

聖籠町視聴覚ライブラリー設置条例を廃止する条例をここに公布する。

平成二十三年十二月十五日

聖籠町長 渡邊 廣吉

聖籠町条例第二十一号

聖籠町視聴覚ライブラリー設置条例を廃止する条例

聖籠町視聴覚ライブラリー設置条例（昭和五十六年聖籠町条例第二十七号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成二十四年四月一日から施行する。